



# 金 沢 市 公 報

第 3 2 1 3 号

令和8年(2026年)4月21日

〒920-8577

金沢市広坂1丁目1番1号

発行所 金 沢 市 役 所

◎ 目 次	ページ
● 告 示	
○自転車等を移動し、保管したことについて (交通政策課)	1
○自転車等を撤去し、保管したことについて ( " )	2
○金沢市史の売払代金の徴収事務の指定公金事務取扱者への委託について (総 務 課)	2
○平成8年告示第40号(こまちなみ保存建造物の登録について)の一部改正について (歴史都市推進課)	3
○地縁による団体の告示された事項の変更に いて (市民協働推進課)	3
○金沢広域急病センターの使用料等の徴収事務の指定公金事務取扱者への委託について (健康政策課)	4

● 公 告	
○開発行為に関する工事の完了について (建築指導課)	5
● 病院事業告示	
○金沢市病院事業の設置等に関する条例第13条第2項に規定する使用料に係る指定納付受託者の指定について (市立病院事務局)	5
○金沢市立病院の使用料(病院に附置する駐車場の使用料を除く。)の収納事務の指定公金事務取扱者への委託について ( " )	6
○金沢市立病院に附置する駐車場の使用料の徴収事務の指定公金事務取扱者への委託につ て ( " )	6

## 告 示

### ●金沢市告示第129号

金沢市自転車等駐車場条例(平成3年条例第1号)第11条第1項(同条例第17条第3項において準用する場合を含む。)の規定により自転車等を移動し、保管したので、金沢市自転車等駐車場条例施行規則(平成3年規則第3号)第7条(同規則第13条において準用する場合を含む。)の規定により次のとおり告示します。

令和8年4月21日

金沢市長 村 山 卓

- 移動し、保管した自転車等が駐車してあった駐車場又は暫定自転車等駐車場の名称  
 金沢市営金沢駅第1自転車駐車場  
 金沢市営金沢駅第2自転車駐車場  
 金沢市営金沢駅第3自転車駐車場  
 金沢市営金沢駅東自転車駐車場  
 金沢市営本町2丁目自転車駐車場  
 金沢市営西金沢駅東自転車駐車場  
 金沢市営西金沢駅西自転車駐車場  
 金沢市営東金沢駅東自転車駐車場  
 金沢市営森本駅東第1自転車駐車場  
 金沢市営矢木1丁目自転車駐車場  
 金沢市営観音堂バス停前自転車駐車場  
 金沢市営香林坊自転車駐車場  
 金沢市営柿木畠自転車駐車場  
 金沢市営武蔵自転車駐車場  
 金沢市営金沢駅西暫定自転車駐車場

- 金沢市営此花町自転車駐車場
- 2 移動し、保管した自転車等の台数  
自転車 76台
  - 3 自転車等を移動し、保管した日  
令和8年3月1日から同月31日まで
  - 4 移動し、保管した自転車等の返還を申し出る場所  
金沢市二口町二24番地5  
公益社団法人金沢市シルバー人材センター
  - 5 移動し、保管した自転車等を返還する日時及び場所  
日時 令和8年4月22日から同年7月21日まで  
午前10時から午後7時まで  
場所 金沢市問屋町2丁目95番地  
金沢市自転車等保管庫

●金沢市告示第130号

金沢市自転車等の駐車対策及び放置防止に関する条例（平成6年条例第45号）第6条第2項及び第7条第2項の規定により自転車等を撤去し、保管したので、同条例第9条第1項の規定により次のとおり告示します。

令和8年4月21日

金沢市長 村 山 卓

1 撤去し、保管した自転車等を撤去した場所及び台数

撤去し、保管した自転車等を撤去した場所	撤去し、保管した自転車等の台数	
金沢駅前自転車等放置禁止区域	自 転 車	6 台
西金沢駅前自転車等放置禁止区域	自 転 車	2 台
片町地区自転車等放置禁止区域	自 転 車	2 台
寺町5丁目地内	自 転 車	1 台
長町1丁目地内	自 転 車	1 台
藤江北2丁目地内	自 転 車	1 台
横川3丁目地内	自 転 車	1 台
御影町地内	自 転 車	1 台
三池新町地内	自 転 車	1 台
桜田町2丁目地内	自 転 車	1 台
近岡町地内	自 転 車	1 台
桂町地内	自 転 車	1 台

- 2 撤去し、保管した自転車等を撤去し、保管した日  
令和8年3月1日から同月31日まで
- 3 撤去し、保管した自転車等を返還する期間及び場所
  - (1) 期間  
令和8年4月22日から同年10月21日
  - (2) 場所  
金沢市問屋町2丁目95番地  
金沢市自転車等保管庫

●金沢市告示第131号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第243条の2第1項の規定により金沢市史の売払代金の徴収に関する事務を次のとおり指定公金事務取扱者に委託したので、同条第2項及び金沢市財務規則（昭和39年規則第3号）第53条第3項の規則により告示します。

令和8年4月21日

金沢市長 村 山 卓

1 指定公金事務取扱者の名称、事務所の所在地、指定をした日及び委託をした日

名 称	事務所の所在地	指定をした日	委託をした日
株式会社 うつのみや	金沢市片町2丁目1番7号	令和6年4月1日	令和8年4月1日

2 委託した公金事務に係る歳入

金沢市史の売払代金

3 委託した期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

●金沢市告示第132号

平成8年告示第40号（こまちなみ保存建造物の登録について）の一部を次のように改正する。

令和8年4月21日

金沢市長 村 山 卓

表6の項中「金丸 欣之助」を「金丸 雅人」に改める。

●金沢市告示第133号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第11項の規定により地縁による団体の告示された事項の変更の届出があったので、同条第10項の規定により次のとおり告示します。

令和8年4月21日

金沢市長 村 山 卓

区 分	変更事項	変 更 前	変 更 後	変更年月日
八日市第2町会	代表者の氏名及び住所	大塚 健次 金沢市八日市2丁目418番地1	藤井 真人 金沢市八日市2丁目297番地	令和8年 4月1日
米丸町親和会	代表者の氏名及び住所	干場 芳徳 金沢市米丸町27番地	須郷田 悦男 金沢市米丸町20番地	
太陽が丘ひまわり町会	代表者の氏名及び住所	萩原 靖彦 金沢市太陽が丘2丁目172番地	中島 茂雄 金沢市太陽が丘2丁目19番地	
窪町会	代表者の氏名及び住所	越田 英之 金沢市窪2丁目226番地15	西田 康博 金沢市窪2丁目404番地	
金石下相生町町会	代表者の氏名及び住所	加藤 直二 金沢市金石北3丁目6番8号	濱塚 大二郎 金沢市金石北3丁目7番4号	
額新保3丁目町会	主たる事務所の所在地	金沢市額新保3丁目54番地7	金沢市額新保3丁目146番地1	
	代表者の氏名及び住所	長田 雅幸 金沢市額新保3丁目54番地7	山田 規矩雄 金沢市額新保3丁目146番地1	
上中町会	主たる事務所の所在地	金沢市上中町二2番地5	金沢市上中町へ1番地1	
	代表者の氏名及び住所	山本 茂樹 金沢市上中町二2番地5	中村 滋 金沢市上中町へ1番地1	
大野町6丁目町会	代表者の氏名及び住所	折戸 吉朗 金沢市大野町6丁目103番地	堀江 良志 金沢市大野町6丁目85番地	
金石横町町会	代表者の氏名及び住所	藤江 和志 金沢市金石西2丁目15番15号	松本 昭弘 金沢市金石西2丁目15番23号	
寺地町会	代表者の氏名及び住所	渡邊 幸治 金沢市円光寺本町17番27号	松井 郁夫 金沢市円光寺本町14番1号	

米泉町10丁目町会	代表者の氏名及び住所	米谷 豪 金沢市米泉町10丁目1番地38	樋本 修一 金沢市米泉町10丁目1番地65	
黒田西町会	代表者の氏名及び住所	田川 大輔 金沢市間明町ホ60番地13	近藤 源太 金沢市黒田1丁目206番地6	
保古3丁目町会	主たる事務所の所在地	金沢市保古3丁目67番地2	金沢市保古3丁目108番地	
	代表者の氏名及び住所	山本 健 金沢市保古3丁目67番地2	水本 幸治 金沢市保古3丁目108番地	
八日市出町東町会	主たる事務所の所在地	金沢市八日市出町904番地	金沢市八日市出町188番地6	令和8年 4月4日
	代表者の氏名及び住所	林 孝幸 金沢市八日市出町904番地	中川 幸平 金沢市八日市出町188番地6	
つつじが丘町会	代表者の氏名及び住所	奈良 献児 金沢市つつじが丘90番地	徳田 峰治 金沢市つつじが丘211番地4	
日和町町会	主たる事務所の所在地	金沢市金石北4丁目6番20号	金沢市金石北4丁目7番28号	
	代表者の氏名及び住所	吉村 栄一 金沢市金石北4丁目6番20号	中川 二郎 金沢市金石北4丁目7番28号	
若松町会	代表者の氏名及び住所	村田 吉雄 金沢市若松町77番地	丸山 照雄 金沢市もりの里2丁目32番地	令和8年 4月5日
山科町葵が丘町会	主たる事務所の所在地	金沢市山科町東7番地	金沢市山科町東41番地2	
	代表者の氏名及び住所	横山 健 金沢市山科町東7番地	樋本 直樹 金沢市山科町東41番地2	
太陽が丘そよかぜ町会	代表者の氏名及び住所	森下 豊実 金沢市太陽が丘3丁目419番地	上瀬 将之 金沢市太陽が丘3丁目292番地	
太陽が丘あおぞら町会	代表者の氏名及び住所	中川 善信 金沢市太陽が丘3丁目20番地	馬場 真一 金沢市太陽が丘3丁目47番地	
大野町3丁目町会	代表者の氏名及び住所	高見 真由美 金沢市大野町3丁目10番地1	新保 恵子 金沢市大野町3丁目41番地	令和8年 4月6日

●金沢市告示第134号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第243条の2第1項の規定により金沢広域急病センターの使用料等の徴収に関する事務を次のとおり指定公金事務取扱者に委託したので、同条第2項及び金沢市財務規則（昭和39年規則第3号）第53条第3項の規定により告示します。

令和8年4月21日

金沢市長 村 山 卓

1 指定公金事務取扱者の名称、事務所の所在地、指定をした日及び委託をした日

名 称	事務所の所在地	指定をした日	委託をした日
公益財団法人金沢健康福祉財団	金沢市大手町3番23号	令和6年4月1日	令和8年4月1日

2 委託した公金事務に係る歳入

金沢広域急病センターの使用料、手数料及びその他売払代金

3 委託した期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

## 公 告

次の開発行為に関する工事が完了し、都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により検査済証を交付したので、同条第3項の規定により公告します。

令和8年4月21日

金沢市長 村 山 卓

開発区域又は工区に含まれる地域の名称	開発許可を受けた者の住所及び氏名	公共施設の種類の種類 位置及び区域
金沢市諸江町上丁485番1及び485番5から485番9まで	金沢市藤江北1丁目380番地 株式会社マスターズ 代表取締役 地渡 政彦	道路 金沢市諸江町上丁485番1

## 病 院 事 業 告 示

## ●金沢市病院事業告示第2号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第231条の2の3第1項に規定する指定納付受託者（以下「指定納付受託者」という。）を次のとおり指定したので、同条第2項の規定により告示します。

令和8年4月21日

金沢市病院事業管理者 高 田 重 男

## 1 指定納付受託者の名称、事務所の所在地及び指定をした日

名 称	事務所の所在地	指定をした日
株式会社北國銀行	金沢市広岡2丁目12番6号	令和8年3月24日
ユーシーカード株式会社	東京都港区台場2丁目3番2号	令和8年3月24日
株式会社北國クレジットサービス	金沢市広岡2丁目12番6号	令和8年3月24日

## 2 指定納付受託者が納付事務の委託を受けることができる歳入

金沢市病院事業の設置等に関する条例（昭和41年条例第52号）第13条第2項に規定する使用料

## 3 指定納付受託者が納付事務の委託を受けることができる期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

## ●金沢市病院事業告示第3号

地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第33条の2において準用する地方自治法（昭和22年法律第67号）第243条の2第1項の規定により金沢市立病院の使用料（病院に附置する駐車場の使用料を除く。）の収納に関する事務を次のとおり指定公金事務取扱者に委託したので、同条第2項及び金沢市立病院会計規程（平成25年病院事業管理規程第13号）第22条第3項の規定により告示します。

令和8年4月21日

金沢市病院事業管理者 高 田 重 男

## 1 指定公金事務取扱者の名称、事務所の所在地、指定をした日及び委託をした日

名 称	事務所の所在地	指定をした日	委託をした日
内田 清隆	金沢市大手町7番13号	令和8年4月1日	令和8年4月1日

## 2 委託した公金事務に係る歳入

金沢市立病院の使用料（病院に附置する駐車場の使用料を除く。）

## 3 委託した期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

## ●金沢市病院事業告示第4号

地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第33条の2において準用する地方自治法（昭和22年法律第67号）第243条の2第1項の規定により金沢市立病院に附置する駐車場の使用料の徴収に関する事務を次のとおり指定公金事務取扱者に委託したので、同条第2項及び金沢市立病院会計規程（平成25年病院事業管理規程第13号）第22条第3項の規定により告示します。

令和8年4月21日

金沢市病院事業管理者 高 田 重 男

1 指定公金事務取扱者の名称、事務所の所在地、指定をした日及び委託をした日

名 称	事務所の所在地	指定をした日	委託をした日
公益社団法人金沢市シルバー人材センター	金沢市二口町ニ24番地5	令和8年4月1日	令和8年4月1日

2 委託した公金事務に係る歳入

金沢市立病院に附置する駐車場の使用料

3 委託した期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

令和8年(2026年)4月21日 発行

発行人

発行所

編集 石川県金沢市玉鉾4丁目166番地

金 沢 市

金 沢 市 役 所

(株) 共 栄